

市県民税（住民税）申告相談受付日程・会場

●混雑を避けるため、できるだけ指定日に来場ください。（他の指定日に来場することも可能です。）
※二重下線の日（2/19、2/22、3/10、3/15）は混雑が予想されます。

開催期間
2月6日(火)～3月15日(金)

町内・行政区など	指定日	受付時間	会場
日奈久 新開町、大坪町、新田町、山下町、竹之内町、浜町、東町、中町 上西町、中西町、下西町、馬越町、栄町、平成町、塩北町、塩南町	2月6日(火)	9:00～11:30 13:00～16:00	日奈久コミュニティセンター 1階会議室
二見 下大野町、野田崎町 洲口町、本町、赤松町	2月7日(水)	9:00～11:30 13:00～16:00	二見コミュニティセンター 会議室
東陽 南 河俣 北 小浦	2月8日(木)	9:00～11:30 13:00～16:00	東陽定住センター 大研修室
泉 板木、保口、椎原、朴の木、小原、久連子 上縦木、下縦木、西の岩、黒原、葉木 柿迫地区 栗木地区 下岳地区（本屋敷～土生） 下岳地区（井櫃～矢山）	2月13日(火)	13:00～16:00	振興センター五家荘
	2月13日(火)	9:00～11:30 13:00～16:00	泉支所 2階会議室
	2月14日(水)	9:00～11:30 13:00～16:00	泉支所 2階会議室
	2月14日(水)	9:00～11:30 13:00～16:00	泉支所 2階会議室
	2月14日(水)	9:00～11:30 13:00～16:00	泉支所 2階会議室
千丁 上土、上外牟田、下外牟田、北村、太牟田塘 西牟田上、西牟田下、二の丸、八代新地、川開 北吉王丸、南吉王丸、新牟田一、新牟田二 新牟田三、東牟田	2月15日(木)	9:00～11:30 13:00～16:00	千丁コミュニティセンター 1階大集会室
	2月16日(金)	9:00～11:30 13:00～16:00	千丁コミュニティセンター 1階大集会室
	2月16日(金)	9:00～11:30 13:00～16:00	千丁コミュニティセンター 1階大集会室
鏡 駅前、下有佐、有佐、中島、下村 内田、宝出、鏡村、津口、芝口 野崎、上鏡、鏡町、外出、北出 大還、貝洲、碓原、塩浜、北新地 鏡校区全域	2月19日(月)	10:00～11:30 13:00～16:00	鏡文化センター 研修室
	2月20日(火)	9:00～11:30 13:00～16:00	鏡文化センター 研修室
	2月21日(水)	9:00～11:30 13:00～16:00	鏡文化センター 研修室
	2月21日(水)	9:00～11:30 13:00～16:00	鏡文化センター 研修室
代陽、八代、龍峯 松高、郡築、昭和 高田、金剛	2月22日(木)、26日(月) 2月27日(火)、28日(水) 2月29日(木)	9:00～11:30 13:00～16:00	市役所本庁 1階多目的ホール 申告会場特設電話 ☎35-5566
坂本 西部、深水、中谷 百済来下、百済来上 鎌瀬、中津道、市ノ俣、川嶽、鶴喰、田上 鮎尾、坂本、荒瀬、葉木	3月1日(金)	9:00～11:30 13:00～16:00	坂本地域福祉センター
	3月4日(月)	9:00～11:30 13:00～16:00	坂本地域福祉センター
	3月4日(月)	9:00～11:30 13:00～16:00	坂本地域福祉センター
高田、金剛 植柳、麦島、宮地（宮地東を含む） 太田郷 八千把	3月5日(火) 3月6日(水)、7日(木) 3月8日(金)、11日(月) 3月12日(火)、13日(水)	9:00～11:30 13:00～16:00 13:00～16:00	市役所本庁 1階多目的ホール 申告会場特設電話 ☎35-5566
全市内（上記の指定日に申告できなかった人）	3月10日(日)、14日(木)、15日(金)		

確定申告

◆「おうちから e-Tax」が便利です

確定申告書は、パソコンやスマートフォン、タブレットから国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して作成し、自宅から e-Tax による送信または郵送などで提出できます。



e-tax ホームページ

◆確定申告相談会場

期間 2月16日(金)～3月15日(金)
(土日祝日を除く) 9:00～16:00

場所 八代税務署

混雑回避のため、入場整理券を発行します。詳しくは、国税庁ホームページの「確定申告特集」を確認ください。



確定申告特集

◆確定申告期限・納付期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(金)	消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月1日(月)
◎振替納税 ※贈与税は振替納税ができません。	
所得税及び復興特別所得税 4月23日(火)	消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月30日(火)

◆税に関する質問・相談

国税庁ホームページの税務相談チャットボット「税務職員ふたば」やタックスアンサー（よくある質問）のほか、「国税相談専用ダイヤル」で質問・相談を受け付けています。

国税相談専用ダイヤル ⇒ 0570-00-5901

(ナビダイヤル)
(受付時間) 平日 8:30～17:00 (土日祝を除く)

問合せ 八代税務署 ☎ 32-3141

確定申告の相談は「0」番を選択（3月15日(金)まで）
「確定申告電話相談センター」につながります。

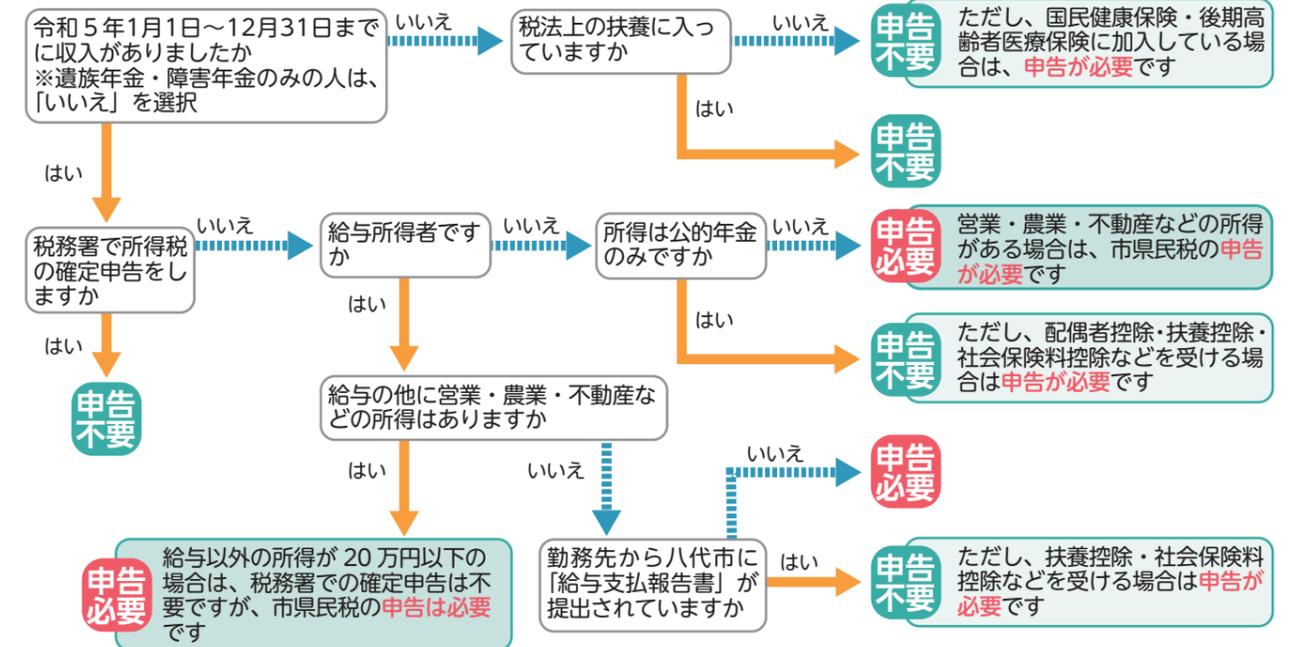


市県民税（住民税）の申告相談はお早めに

問合せ 市民税課 ☎ 33-4107

市県民税の申告が必要な人

令和6年1月1日現在、八代市以外に居住していた人は、居住していた市町村にお問い合わせください。



※上記の「申告不要」に該当する場合でも、所得証明書が必要な人、福祉関係のサービスを利用する人などは、市県民税の申告が必要となることがあります。

申告に必要なもの

- ① 「マイナンバーカードなどの番号確認書類」と「運転免許証や健康保険証などの本人確認書類」
※代理人による提出の場合は、「委任状」、「代理人の本人確認書類」も必要です。



市ホームページ

② 収入、所得を証明できる書類

給与	給与所得の源泉徴収票、給与明細書
公的年金	公的年金等の源泉徴収票
営業、農業、不動産	収入と必要経費をまとめた収支内訳書
その他	満期保険、個人年金、講師料、謝金などの支払明細書、配当金明細（JA等）など

③ 所得控除の対象となる書類（書類がない、資料内容に不備がある場合は控除適用できません）

社会保険料	健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、介護保険などの支払証明書または領収書
生命保険料	生命保険会社等が発行する控除証明書
医療費	医療費通知のお知らせ、領収書（明細書は事前に記入してください）、おむつ証明書など
その他	地震保険料控除証明書、寄附金控除証明書、障がい者手帳など

申告用紙の配布場所

市役所本庁市民税課、各支所、各コミュニティセンターに置いてあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

郵送で申告する場合

「令和6年度市県民税申告書」に住所、氏名、生年月日、電話番号などの必要事項を記入し、①のコピー、②、③を同封し、郵送してください。